

平成26年度第5回京都市住宅審議会 議事録

日時 平成27年1月26日（月）午後3時から午後5時まで

場所 職員会館かもがわ 2階 大会議室

出席者

＜審議会委員＞

※50音順

会長 高田光雄委員（京都大学大学院工学研究科 教授）

委員 井上えり子委員（京都女子大学家政学部生活造形学科 准教授）

佐藤知久委員（京都文教大学総合社会学部総合社会学科 准教授）

佐藤由美委員（奈良県立大学地域創造学部 准教授）

永井美保委員（公募委員）

三浦研委員（大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授）

渡邊博子委員（（公社）全日本不動産協会京都府本部教育研修委員，（株）スリーシー代表取締役）

＜京都市＞

住宅政策担当局長 松村光洋

住宅室長 多田吉宏

住宅室担当部長 高杉学

住宅室担当部長 杉浦伸一

まち再生・創造推進室長 下村哲也

他住宅室職員

傍聴者 1名

取材記者 なし

次第 以下のとおり

- 1 開会
- 2 議事
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

【事務局】

ただいまから「第5回京都市住宅審議会」を始めます。

2 議事

【事務局】

以降の議事につきましては、高田会長に進行をお願いします。

- (1) 京都市住宅マスタープランの施策の進捗状況の点検について（京都らしいすまい方の継承）

【高田会長】

まず、京都らしいすまい方の継承について資料の説明をお願いします。

—（京都市から資料2，3，4，5に基づき説明）—

【高田会長】

ありがとうございます。それでは、御質問や御意見がございましたらお願いします。

【井上委員】

1つ目は、資料5の13ページからの「共同住宅も含めた新規入居者と地域とのコミュニティ形成の円滑化支援」という項目について、実際の内容は分譲マンションを対象としていますが、共同住宅の中でも、分譲マンションの方、特にお子さんをお持ちの方はPTA活動、地蔵盆等で地域とつながって、比較的地域との関係を気にしながら住んでいらっしゃると思いますので、特に、ワンルームの賃貸マンションや投資型分譲マンションの居住者をどのように地域に呼び込むかという視点が必要だと思います。

2つ目は、京町家の活用について、前回も申し上げましたが、袋路沿いの町家などを借上げ公営住宅にすることを考えてはどうでしょうか。京都市へ町家を寄付したい方はおられますが、寄附を申し出ても断られると思っておられるので、お寺に寄附される方が多いです。そこが空き家になって、多くのお寺は放置したままにしています。そこで老朽化するのであれば、祇園新橋の町家のように、京都市へ寄付された町家を有効活用して家賃等の収入を得る取組をして、得た資金を更に町家の保存に使ってはどうでしょうか。

3つ目は、市街化調整区域では、最近是新築住宅を建てられるようにしていますが、長い目で見ると、どんどん新築住宅を建てることは、その地域に空き家が増えることになりますので、同時に空き家対策をしていく必要があると思います。

【京都市】

1つ目につきましては、御指摘のとおりです。京都市の住宅政策は分譲マンションを中心に取り組んでいるところがあり、賃貸や投資型など様々なタイプの共同住宅に応じた施策が必要だと思います。地域コミュニティ活性化推進条例では、区別なく取り組んでいますので、どのような連携ができるのかを協議しながら、これから取り組む必要があると思います。

2つ目の京町家につきましては、確かに、これまで京都市では寄附の申し出について、ほぼ全て断っております。祇園新橋の物件は、約10年前に家主が亡くなった時に寄附するという契約を結んでいたようでして、その後の維持管理のことを考えずに契約してしまったという状況です。現時点では、寄附物件の維持管理のために、税金を投入しないといけないということになりますので二の足を踏んでいたところがございますが、今回、京都市へ寄付された物件を民間活用する事例ができましたので、今後、このような事例をうまく発展させることを考えていく必要があると思います。

3つ目につきましては、住宅がどんどん建てば地域が活性化するという発想は、非常に危険だということを、都市計画では常に言っているようですが、地域の方にはなかなか理解してもらえず、今まで制限を受けてきたことをマイナス要因に捉えておられるようです。住宅政策としては、そのエリアにふさわしい居住地の規模、要するに人口、世帯、産業等を考えた上で、住宅が足りないのかどうかということを考えて施策の検討をしていくべきだと思います。

【渡邊委員】

資料5の17ページ「共同住宅も含めた新規入居者と地域とのコミュニティ形成の円滑化支援」の項目で、新築のマンションでは連絡調整担当者の届出制度を実施しているというこ

とですが、これは届出だけで終わってしまうのではないかと思います。例えば、分譲マンションでしたら、売買の際に重要事項説明で管理規約等の説明等もしますので、入居者はある程度地域の情報を御存じなのですが、賃貸マンションでは説明する場がありませんので、私どもでは、入居のしおりをお渡しして、ごみの日など地域の細かな内容についてお話しします。入居の時には関心を持って聞いていただけるのですが、後で、例えば回覧板で回ってきてもきちんと見ていただくことが難しいので、入居時に、困ったときの電話番号等が掲載された京都市のガイドブックのような物を一緒に渡すことができれば、いいのではないかと思います。

【高田会長】

ありがとうございます。

分譲マンションの問題については、例えば、有隣学区の地区計画ではワンルームマンションを規制しており、これは今のような話に対応していると思います。

京町家の寄附と借上げについては、行政が直接所有して管理しなければいけないと考える必要もないわけですから、様々な制度を活用して不動産をどのように運用していくかということについて、公共だけでなく民間も含めた検討が必要だという御指摘だと思います。

また、市街化調整区域について、東日本大震災の被災地では調整区域のストックが使えるという状況でした。既存ストックをどのように活用するかということだけでなく、住宅以外の建物の用途の転用を含めて、活用するという観点から考えていくことが必要だと思います。過去の考え方にとらわれることなく、時代の変化を踏まえて御検討いただければと思います。

【三浦委員】

京都議定書を採択したことで、エコの取組が進んでいると思うのですが、住宅にソーラーパネルを取り付けたり、環境の取組を進めていこうとすると、京都の場合は、景観との兼ね合いが大きな課題になってくると思います。これから、景観に配慮したまちづくりをしていくための対策が必要だと思うのですが、何か取り組まれているのでしょうか。

【京都市】

京都では、常に環境と景観というものを対比しながら取り組んでいく必要があるのですが、おっしゃるように、その両立が実現できれば京都らしさになると思います。

特に、環境では設備機器が進歩しておりますので、それを京都でどのように取り入れていくのかについて、常に考える必要があると思っています。例えば、太陽光パネルの色について、当初は青色しかなかったのですが、京都には合わないということでメーカーへ開発をお願いしたところ、黒色のものが開発されたように、京都に合ったものを開発していただくということも必要だと思います。

景観でも、どうすれば京都になじむのかということをしつかりと議論して取り組んでいくことが必要だと思います。それを含めて、京都での住まい方がどうあるべきかということを含めて、今一度考えないといけないと思っています。昔ながらの京町家の住まい方だけが京都の住まい方だということには、現代ではしんどいところがありますし、時代に合わせた暮らし方の変化があってしかるべきだと思います。

さらに、国土交通省では、新築住宅の省エネ基準の適合義務化の話も出ておりますので、

京都に合った義務化のあり方について、現在検討を進めているところです。

【三浦委員】

ということは、環境と景観を両立してくださいということがわかるような普及啓発が、現在ある程度できているということですか。

【京都市】

現時点できちんとできているかといいますと、不十分なところがあります。「平成の京町家」は、まさにその取組を実践していることになるのですが、市民へ伝わっていないところがありますので、もう少し分かりやすく説明をして取組を広げていく必要があると思っています。

【佐藤由美委員】

1点目について、「京都らしさ」は、京都市内のどの地域でも求めていくのでしょうか。

2点目について、施策の実績を見ると、耐震改修、省エネ、バリアフリーなどの相談件数は上がっているものの、助成件数はあまり上がっていないと思います。市民からすると、それぞれを切り分けて別々のところに相談に行くというのも考えにくいと思うのですが、担当部署間で連携をして、窓口を一本化するような取組が必要ではないでしょうか。

【京都市】

1点目については、京都はモザイク都市とも呼ばれるように、地域によって多様性がありますので、地域性をしっかりと捕まえて京都らしさを考えていく必要がありますが、住宅政策としては今不十分だと思います。平成20年、21年と現在のマスタープランを策定した時に、住宅地特性をかなり検討していただいたのですが、最終的にそれを反映できていない部分がありますので、今回はその点についても反映したいと考えているところです。

2点目について、現在、窓口が分かれている部分はあります。連携を取るように調整はしているのですが、全てをまとめるということは難しいのが実情です。

その中で、京安心すまいセンターでは、耐震、省エネ、太陽光発電の申請窓口を担っています。かといって環境で取り組んでいるものを、全てこちらへ持ってきたということではないのですが、お互いに連携してどちらに行っていただいてもいいですよという形にしているところです。

【佐藤由美委員】

2点目について、例えば相談員の持っているマニュアルには、両方の局の情報が入っているとか、他局のことを聞かれてもある程度説明できる状況にはなっているのでしょうか。

【京都市】

常にワンストップ窓口を目指しましょうと言っていますので、ぱっと「これはうちではないのであちらに行ってください」と言わないようにということは言っているのですが、不十分なところは確かにあります。

【佐藤由美委員】

相談窓口の職員の研修を、一緒に実施したらよいのではないかと思います。

【永井委員】

「共同住宅も含めた新規入居者と地域とのコミュニティ形成の円滑化支援」について、例えば共同住宅の1階を駐車場にするのではなく、人が集まることのできる集会所のような場所に誘導することはできないのでしょうか。

もう1つは、京町家について、借り上げ公営にするかはともかく、賃貸市場をもっと回していくために、ただ賃貸というだけではなくて学生の単身者用とか家族用というように、目的をはっきりさせて、活用を促進していくことを考えてはどうかと思いました。

【京都市】

1つ目について、職住共存地区での取り組みになるのですが、平成15年に共同住宅の建築に関する3点セットルールをつくりました。その中で、特別用途地区の規制をかけまして、共同住宅を建てる場合は、1階、2階に「賑わい施設」を入れてくださいというエリア設定をしました。また、御池通沿道地区についても、1階は「賑わい施設」を入れてくださいというようなエリアになっています。

2つ目は、おっしゃるとおりでございますが、京町家として漠然と全体的に何か取り組むのではなく、目的をしっかりと持って取組を進めるほうがわかりやすく実際に活用していただきやすいと思っています。

【高田会長】

今の御提案は京都市が行うのですか。

【永井委員】

やはり、最初は大家さんが踏み出さないというところが一番問題ではないかと思うので、京都市がモデル的に実施してはどうかと思います。

【高田会長】

そういうモデル事業を組み立てられないかという提案ですね。

【佐藤知久委員】

京都らしい住まい方の継承というのは非常に多岐にわたる施策が入っているので、一つ一つについて検討するだけでも大変なことだと思いますが、細かい施策どうして矛盾しているところがあると思います。例えば、最初のほうでは環境政策的な部分というのが強調されていて、エコな暮らしをするということがあったと思いますが、その中でこれからの住宅で使うエネルギーをどのように考えていくかという問題が出てくるのですけれども、一方で、京町家を残すということになると、夏は暑いし冬は寒いので化石燃料を使う暮らしにつながっていくので、矛盾があると思いました。この施策のリストの中からは、これからどういう風に暮らしていけばいいのか見えてこない感じがしました。

また、住宅の基礎となる材料や資源についても、地域産材の利用の面では、地産地消で循環する仕組みを考える必要があるのですが、ストックを長期的に使用することとの関係をどのように考えるのかということ、つまり、エネルギーと住宅、資源と住宅との関係が見えてこなかったと思います。

2点目は、京都らしい住まい方について、基本的には市の政策で京都らしさを決定すべきではなく住民が決めていくものであり、変わっていくものだと思います。私は、京都は保守的で革新派だと思っています。つまり、伝統を利用しながら新しいものも積極的に取り入れて、そういうものが蓄積されていって、京都の良さになっていると思うのですけれども、京町家を保全していくということが京都らしさなのかという根本的な疑問を感じます。現存の町家もそんなに昔からあったわけではなくて、千年続いている都市ということを考えれば、そこでの建築の様式とか住まい方というのも変遷していくわけです。住宅政策は中期的な視

点が要求される政策領域だと思いますので、例えば100年くらいのスパンで考えて、既存の町家がどのようになるのかを視野に入れながら検討する必要があると思います。今は、市民が色々な実験をしている状況ですので、実験したことを収集していくこともこれからを考える上では大切なことだと思います。

【京都市】

今おっしゃっていただいた内容については、来年度に議論をしていくわけですが、その議論の中には非常に重要な要素がたくさん入っていると思っています。

実際に住宅審議会を開催するに当たり、市の中で色々と議論している中で、そのような話も出てきていますので、来年度掘り下げていく必要があると思います。

【高田会長】

京都らしい住まい方の継承とは一体何なのかというような本質的な議論については、これからの中心的なテーマになると思いますので、改めて御審議いただきたいと思います。

(2) 京都市マスタープランの点検及び評価と中間見直しの方向性について (【そなえる】【支え合う】)

【高田会長】

それでは「京都市住宅マスタープランの点検及び評価と中間見直しの方向性について」の説明をお願いします。

— (京都市から資料6に基づき説明) —

【井上委員】

1 ページ目の中項目「コミュニティを生かした防災減災への取組の促進」について、細街路や京町家は京都らしさではあるけれども、防災の面では実は危険を伴っているという認識を一般化したほうが良いということですが、ただ、京都での防災はハードとソフトをセットで考えるべきだと思っています。5, 6年前の雑誌で、京都が防災に強いまちとしてベスト3に入っていたのですが、細街路などで育まれるコミュニティが、実際に何かあった時に助け合ったり、被害を小さく食いとめたりしています。例えば、火事が起こった時に、地域の消防団の人たちが、一旦火を消した後も寝ずに番をすることで、防災機能が成り立っているということがあります。京都の市街地を全部広い道路に作り直して、ハードだけで防災をやっていけるのなら、細街路は危険だという言い方をしても良いのですが、それは現実的に無理なことなので、京都ではやはりコミュニティに頼った防災をせざるを得ないし、選択肢がないと思います。そのためにもコミュニティが大事であって、細街路や町家を守っていくことが、京都の地域力を高め、防災につながっていると私は考えています。

【高田会長】

井上委員のような考え方が、京都市の施策としてもベースになっているということなのですが、この御指摘はむしろそれが対外的に見て甘いのではないかと、特に人口減少、少子高齢化が進む中でどうなるのか、火災の発生率も歴史的に見ると極めて低いですが、これから先何百年もそうだと言えるかどうかということを、もう少し説得力ある説明をしないとイケない

いうことだと思います。

【三浦委員】

コミュニティを生かした防災の取組について、京都は先進的な地域だと認識しています。例えば、上京区の春日学区では、独居老人の方がどこにいらっしゃるかというのを把握しながら地域づくりをやっておられます。ただ、個人情報保護の観点もあるので、これからこのような取組を一般化しようと思った時に、どのように地域の自治会等が配慮して取り組むべきかについては、行政がサポートして広げていけるところだと思います。

【高田会長】

ありがとうございます。

本日は、牧委員が欠席なのですが、牧委員がおられると、この部分をもう少し次のマスタープランの中心にする必要があるという話が出てくるとと思います。住宅マスタープランは平常時の問題を扱う計画であり、非常時の問題を扱う計画は、別途京都市で持っておられるのですが、その両者の関係を今回どう考えたらいいのか。住宅マスタープランの中に非常時の計画を組み込むべきだと考えれば、今回は大幅にその部分を強化する方向で改定する必要があるし、逆に防災計画に、もう少し平常時の問題を組み込まなければいけないということであれば、そちらに審議会として提言する形で収めることになるのですが、他部署との関係があると思いますので最終的にどうすればいいのかは分かりませんが、いずれにしても非常時と平常時の関係については、今後継続して議論をしていただくことが必要だと思います。

【永井委員】

この話に直接関係があるかは分からないのですが、例えば地域コミュニティで、避難訓練等をするのを考えてみてはどうかと思いました。

【高田会長】

では、2枚目について御意見等ありますでしょうか。

【佐藤由美委員】

恐らく総合計画レベルの上位計画等も色々な形で見直しがされている中での住宅マスタープランの中間見直しだと思います。来年度の議論かもしれませんが、全体として見ると、これから住宅政策が都市政策や市場全体にどうインパクトを与えるのかというのが非常に重要になってきて、人口減少の中で人口をコントロールする役目が大事なので、モデル的な事業だけではなく全体を変えていくように市場全体にインパクトを与えて、都市の活性化につながるようなロジックをもっと強める必要があると思っています。特に、「支え合う」では、モデル的なものからどんどん一般化して、取り組まれる量を増やしていかなければいけないと思っています。

民間賃貸住宅等への入居の円滑化についてはA評価となっていますが、これからの期待を含めてのAだと思いますし、災害時に備えて、公営住宅の空きだけではなく民間賃貸住宅の空きを使える態勢を整えていくことは今後の課題として非常に重要で、平常時に、非常時も想定した民間賃貸の活用を考えていく必要があると思います。今は、それぞれの施策がテーマごとに上がっているので見えにくい部分がありますが、もう一度見直しの前提として全体として漏れがないか、あるいは組み合わせることができるかということを考えたほうが良いと思います。

【高田会長】

民間賃貸住宅等への入居の円滑化については、京都市居住支援協議会での取組を評価してAとなっていますが、居住支援協議会そのものは京都だけではなく全国各地に存在しており、各地での色々な活動を見ていると、高齢者の居住支援という意味ではこの協議会が議論の活性化に寄与していて、これまでの行政の行き詰まりを突破するような契機を与えていて、京都でもそういう部分があるということだと思います。

また、不動産事業者等を含む組織は、似たような組織が多くあるので全体としては整理すべきだと思うのですが、居住支援協議会については、もう少し幅広く、京都市住宅供給公社、京安心すまいセンター、京都市景観・まちづくりセンターなどと連携を含めて充実させていく必要があると思います。

現在の居住支援協議会の範囲内だけでとどまることなく、居住支援の仕組みについては発展的なものにしていただいて、今後一層取組を進めていただきたいと思います。

先ほどの春日学区の取組については、やはり春日学区ならではの歴史や実績によって成り立っているので、他のところでは同じようにできないわけです。そういうことを一般化させる仕組みというのを考えるというのが今の話になると思います。

【佐藤由美委員】

先進事例がたくさんあるけれど、それが一般施策になりにくい取組については、ある程度理念には目をつぶってハードルを下げるが必要になってくる時期だと思います。

【高田会長】

京都市でのコミュニティを生かした防災の取組は先進事例があるものの、多くのハードルがあって、それをかいくぐりながらポジティブな関係を築いていくというところは難しいとは思いますが、その中で体系的な構想を練りながら、進めていく必要があると思います。

【佐藤知久委員】

また突拍子もないことを言うようで恐縮なのですが、この「そなえる」「支え合う」では、プライベートな部分から外に出て公共的な部分で災害を防いだりとか、世帯の中で生計を立てるというところではないところで外に助けを求めたり、あるいは他の人を助けられるようなことができるかということにかかってくるかと思うのですが、そのように考えるとこの大きい図式の中で、お寺や神社がどこに位置するのかということが分からないのです。例えば私が住んでいるところでは、神社のお祭りはコミュニティ形成にとって大きな役割を果たしているし、災害時の避難場所としても使われると思うのですが、今、この中にそういうことが全く出てきていません。お寺や神社というのは住宅政策の中でどのように位置づけられているのでしょうか。

【高田会長】

そういうことを考えたことがあるのでしょうかという質問ですね。

【京都市】

おそらくないと思います。もちろんお寺や神社にもお住まいの方がいらっしゃるのですが、1つの住宅ということも考えられますし、京都の中では、暗黙の了解として、皆が公共的な位置付けであると思っておられるということを考えますと、そこはやはりしっかりと考える必要があるかもしれません。

【高田会長】

先ほど、井上委員から不動産管理上の負担から町家をお寺へ寄付していることがあるという話も出ましたし、これまで宗教施設ということで触れてこなかったのを、もう少しコミュニティとの関係で個別に考えてもいいという議論はあると思います。中間見直しの中にそういうこともうまく入れることができるかどうかですね。

【佐藤知久委員】

少し補足しますと、例えばお寺で幼稚園や保育所をしていたりとか、あるいは手づくり市に資金を提供するとか、古本市の場所を提供するとか、お祭りや避難所というだけではなくて、京都の生活の中に非常に密接に結びついた役割を宗教法人が担っているという側面は事実としてあると思います。コミュニティを生かすということを考えたときには、そういうものを介したコミュニティ形成の場面を利用したほうがいいと思います。

【高田会長】

昨年11月に、地蔵盆は宗教的な活動ではなくて文化的な活動に位置付けられましたけれども、そのような意味では、地域性の1つだと思います。

他にいかがでしょうか。

【井上委員】

「支え合う」の大項目②は、団地のマネジメントでのコミュニティの話が中心となっていますけれども、これは建て替えなどハード面での整備も含めた団地再生の話として、もう少し大きく考えておかないと、鉄筋コンクリート造であってもやはり老朽化していけばどこかで建て替えをするのか取り壊すだけなのかとか、そのようなことも含めての検討が必要だと思います。

【高田会長】

ストック再生の問題は、ここの中に入ると考えるのですか。

【京都市】

はい。

【高田会長】

ということは、今のような話は、全部この中に書かれないといけないということですね。

他にいかがでしょうか。

【佐藤由美委員】

先ほどの続きなのですが、セーフティーネットと都市生活の関係について考える必要があると思います。前に少し発言をしたのですが、人口政策につなげていくためには、どこの市でも若い人たちに何とか来てほしいと思うのですが、京都は何もしなくても大学生がたくさん来るという非常に恵まれた都市なのです。その人たちが、なるべく京都に住み続けてくれて、家庭を持って働いてもらうという政策を打っていくことは非常に京都らしいものだと思っているのですが、大学を卒業した若者達に、もう少し目を向けて、まだ所得の低い段階、あるいは雇用が非常に不安定な中で安定して住み続けるためのセーフティーネットがこれから京都市として非常に大事になってくると思いますので、今後の見直しの中に加えていただきたいと思います。

【高田会長】

大学を卒業してからの話もありますが、学生を対象にした住宅政策を考える必要があると思います。最近では公営住宅と大学が連携した取組が少しはあるのですが、学生を対象にした住宅政策はこれまではあまりないのです。だから、住宅政策という視点から若い人の住まいを考えるとという視点が必要だと思います。これまでは、住宅について、若い人は問題がないと考えられてきましたが、非常に問題が出てきているように思いますし、今、佐藤委員から御指摘があったように、せっかく集まった人口を何とか京都のまちづくりに生かしていくとことがあると思いますので、そのあたりを検討いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

【三浦委員】

ここに書いてある内容には直接関係がないのですが、サービス付き高齢者向け住宅の制度ができて3年経過しまして、そのほとんどが介護型で、いわゆる自立型の早目の住みかえに向けたものが非常に少なくなっています。幸いなことに京都は、全国的に見ればまだバランスが取れているのですが、それでも介護型に偏っています。その理由を考えると、やはり見守りのスタッフを常に置かないといけないという要件ではコストが非常に高くなります。元気な人にとっては、そこまでの高いコストを払ってまで住みかえる魅力がなくて、介護が必要になれば一定そのコストが有効になるのですが、今のサービス付き高齢者向け住宅の制度が自立型を作りにくい状況をつくっていると思います。恐らくこの状況が継続していくかという、変わってくる可能性もあると思っていて、具体的には、常駐職員の要件をもう少し緩和して、自立を含めた人については1日1回訪問すればいいとか少しハードルを下げ、そのかわりにサービス付き高齢者向け住宅に入っている人だけではなく、地域のお年寄りも1日1回程度訪問してくださいという方向になるのではないかと考えています。サービス付き高齢者向け住宅という限った範囲ではなく、もう少し面的に見るような仕組みに将来的に変わっていく場合に、民間の事業者や社会福祉法人なども入って取り組んでいく、例えばコンビニエンスストアでもセブンイレブンでは500円以上買うと宅配を行っていますので、そういうものとの連携を含めて、今後、一般の住宅と福祉的な拠点との間の中間的な機能を果たすものとして考えていく必要があると思います。

【高田会長】

本来、見守りサービスというのは地域に対するサービスであって、個人に対するサービスと地域に対するサービスを結合したシステムとしてサービス付き高齢者向け住宅という仕組みができているという根本的な矛盾があると思うのですが、今のようなことも含めて行政として何ができるかということも検討いただければと思います。

「支え合う」と「そなえる」については今、皆さんがおっしゃっていただいた項目をどこかに盛り込んで、この中間見直しの方向性をまとめていただくということで、次回、今日検討いただいた「住み継ぐ」の部分についての議論をもう一度させていただいて、全体を取りまとめていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

今日の議事は以上でございます。

3 その他

- 第6回京都市住宅審議会：2月下旬開催予定

4 閉会

【事務局】

これもちまして、本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。